


# 熊谷市中心市街地活性化駐車場利用促進特区

都道府県名：	埼玉県	
申請主体名：	熊谷市	
区域の範囲：	熊谷市の区域の一部（熊谷市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域）	

特区の概要： 市営本町駐車場は、中心市街地の中心部に位置し、来街者の駐車需要を満たす施設として運営しているが、需要がありながら料金体系が長時間利用者のニーズに応えられておらず、利用状況も減少傾向にある。そこで、利用者のニーズに迅速かつ柔軟に応える運営が必要であり、中心市街地活性化対策と歩調を併せ、規制の特例により多様化する駐車需要に対応した特別料金を設定し、駐車場の利用促進を図り、もって中心市街地の活性化に寄与していくことを目指す。さらに、新幹線が停車する熊谷駅の利用者に対しても、駐車場の利用促進を図る。

適用される規制の特例措置： ・ 駐車場料金の設定・変更手続きの容易化



< 国道 17 号からの北側全景 >



< 南本町通りからの南側全景 >